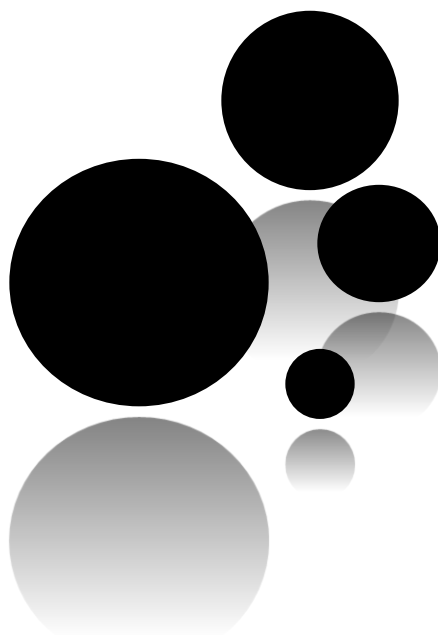


2021 夏 税理士オープンセミナー

【科目別攻略セミナー】

事業税



**各コース初回講義を無料で体験受講できます。
開講日に、各校受付へ直接お越しください(予約不要)。**

※ コースの開講日につきましては、「税理士パンフレット」をご覧ください。

TAC税理士講座

目 次

ページ

テーマ1	科目の特徴	1
テーマ2	本試験の傾向と対策	4
テーマ3	9月入学コースの紹介	5

テーマ 1

科目の特徴

1 科目の特徴

1 事業税は都道府県税（地方税）である

地方税である事業税は法人税等の国税と異なり、各都道府県が課税権を持っています。

各地方団体（都道府県や市町村）がそれぞれ勝手に地方税を賦課し徴収することになると二重課税等の不公平が生ずることも考えられます。そこで国が日本国憲法及び地方自治法の規定を受けて、地方団体の課税権や計算構造等の大枠を「地方税法」により定め、各地方団体はその枠内で条例等に基づき賦課し徴収します。

（注）本試験上学習するのは地方税法のうち事業税に関わる部分だけであり、各都道府県ごとに規定されている条例等については学習範囲ではありません。

2 事業税は物税である

事業税は法人税や所得税のように、その所得者の給付能力（＝人）に対して課税する租税（人税）ではなく、法人や個人が行う事業自体（＝物）に対して課される税金（物税）です。

3 各種行政サービスの対価たる租税である

法人であれ個人であれ事業を行う者は、地方団体から各種行政サービスの提供を受けて事業活動を行っています。事業税はこれら各種行政サービスの対価として位置づけられています。

2 学習の概要

1 理論

過去の出題傾向を考えると、法人事業税の学習が中心となります。

法人事業税では複数の課税方式が採用されていますが、所得課税方式や外形標準課税方式では『所得＝儲け』が課税標準（税率を乗ずる金額）となっています。また、個人事業税は、所得にのみ課税される方式が採用されています。したがって、学習上まずおさえていただきたい事業税の計算構造のイメージは以下のとおりです。

（1）法人（会社等）の場合

$$\{ \text{法人税の所得} \pm \boxed{\text{法人税と考えを異にする項目}} \} \times \text{税率} = \text{法人事業税額（＝所得割）}$$

（2）個人（自然人）の場合

$$\{ \text{所得税の所得} \pm \boxed{\text{所得税と考えを異にする項目}} \} \times \text{税率} = \text{個人事業税額}$$

事業税の学習範囲は主にで困った部分、すなわち事業税独自の規定となりますので基本的に法人税や所得税の知識を問われるものではありません。簿記論・財務諸表論をしっかり学習された方であれば十分対応できる内容となっています。

2 計 算（外形標準課税の導入）

(1) 概 要

法人事業税については、事業税が事業自体に課税するという立場（＝物税）を明確化し、道府県の税収の安定化を図るため平成16年4月より開始する事業年度から資本金1億円超の法人について外形標準課税方式が採用されることになりました。

外形標準課税方式の導入の結果、それまで所得課税方式では事業税の負担のなかった赤字法人でも一定の事業税を負担することとなりますが、多額の事業税の負担をしてきた法人では負担の軽減が図られることとなります。

また、電力自由化の影響を受け、発電事業や小売電気事業を行う法人については、特別な課税方式（収入金額課税方式）を採用しています。

(2) 計算構造

外形標準課税方式が適用される法人は3種類の事業税（〇〇割）の合算額を納付しなければなりません。これを算式で示すと以下のとおりとなります。

納付税額＝ 付加価値割 ＋ 資 本 割 ＋ 所 得 割

① 付加価値割 …… 法人の事業活動価値に着目した事業税

付加価値割 ＝ {その事業年度の損益＋給与＋支払利子＋支払家賃等} × 税率

② 資 本 割 …… 法人の規模に着目した事業税

資 本 割 ＝ {法人税法に規定する資本金等の額} × 税率

③ 所 得 割 …… 法人の所得に着目した事業税（上記1（1）に同じ）

なお、上記①付加価値割及び②資本割が本来的には外形標準課税方式とされています。

○設 例

次の【資料】に基づきX株式会社の第5期事業年度に納付すべき法人事業税を計算しなさい。

【資料】

- 1 法人税法上の所得（法人税別表四合計欄の金額）は1,998百万円である。
- 2 受取配当金について源泉徴収された所得税額等10百万円のうち、法人税の計算上、所得税額控除の対象とした金額は、8百万円である。
- 3 法人税の計算上損金の額に算入された給与、支払利子及び支払家賃は次のとおりである。

給 与	600百万円
支払利子	100百万円
支払家賃	300百万円
- 4 期末における資本金及び法人税法における資本金等の額はそれぞれ58億円及び64億円である。

④解 説

1 課税標準額

(1) 所得

$$\text{法人税法上所得 } 1,998\text{百万円} + \boxed{\text{所得税額 (10百万円 - 8百万円)}} = \underline{\underline{\text{※2,000百万円}}}$$

(2) 付加価値額

$$\begin{aligned} &\underline{\underline{\text{損益※2,000百万円}}} + \text{給与600百万円} + \text{支払利子100百万円} + \text{支払家賃300百万円} \\ &= 3,000\text{百万円} \end{aligned}$$

(3) 資本金等の額

$$6,400\text{百万円}$$

2 事業税額の算定

$$\text{所 得 割} \quad 2,000\text{百万円} \times 1.0\% = 20,000,000\text{円}$$

$$\text{付加価値割} \quad 3,000\text{百万円} \times 1.2\% = 36,000,000\text{円}$$

$$\text{資 本 割} \quad 6,400\text{百万円} \times 0.5\% = \underline{\underline{32,000,000\text{円}}}$$

$$\text{合計事業税額} \quad 88,000,000\text{円}$$

なお、実際の所得割の計算については、もう一段細かい計算が必要とされます。

テーマ 2

本試験の傾向と対策

1 受験者数・合格者数・合格率の推移

	平成28年 (第66回)	平成29年 (第67回)	平成30年 (第68回)	令和元年 (第69回)	令和2年 (第70回)
受験者数	566人	496人	418人	392人	335人
合格者数	73人	59人	46人	58人	44人
合格率	12.9%	11.9%	11.0%	14.8%	13.1%

2 出題傾向

1 理論

個別理論及び応用理論が出題されますが、個別理論は重要性の高いAランクとBランク（合計15題）を中心に出题される傾向にあります。

また応用理論については、基本的には個別理論の集合体又は組み合わせで対応できますが、上級コースや直前期の講義を通じて応用理論対策を皆さんとともに研究・検討するカリキュラムを採っています。したがって、日々の理論の学習はベースとなる個別理論の理解と暗記が中心となります。

2 計算

例年、総合計算問題及び個別的計算問題の2題形式で出題されています。

両問題とも、オーソドックスな出題内容の年も多く、対策は立てやすいと考えられます。

また、外形標準課税の計算方法の分量などもあり、最終値である納税額の正解は必ずしも求められることのない傾向にあります。

テーマ 3

9月入学コースの紹介

1 基礎マスター＋上級コース

基礎マスター＋上級コースでは、年内において本試験で最も重要な基本項目を年内で習得します。また、1月からは、上級講義で基本項目の再確認と応用論点の習得を行うとともに、上級演習でインプットした知識の習熟度の確認と解答テクニックを学び、答案作成力を高めていきます。年内・年明け・直前期と3回転させることで、より一層知識の定着を図ることができます。

9月	1月	5月	7月
基礎期	応用期	直前期	
<使用教材> ・基本テキスト ・理論テキスト ・トレーニング ・ポイントチェック ・理論マスター ・ミニ・実力テスト	<使用教材> ・上級テキスト ・理論テキスト ・トレーニング ・ポイントチェック ・理論マスター ・上級演習	<使用教材> ・直前対策テキスト ・理論マスター ・答練 ・全国公開模試	
インプット中心	アウトプット中心	アウトプット中心	

<具体的カリキュラム>

基礎期 (9～12月)	講義にて本試験で最も重要な基本論点のインプットを行い、定期的に行う「実力テスト」を通じて適宜インプットした知識の習熟度をチェックします。
応用期 (1～4月)	「上級講義」で基本項目の再確認と応用論点のインプットを行う。また、ほぼ隔週実施する「上級演習」でアウトプットトレーニングを行い、解答テクニックなどを身につけます。
直前期 (5～7月)	「直前対策講義」では、税制改正や特殊論点の対策を行いつつ、基礎期・応用期でインプットした知識の総まとめも行う。また、相続は毎週、消費は隔週実施する「答練」で本試験レベルの演習を行い、本試験に向けて答案作成力に磨きをかけます。